

協議事項④： デマンドバスの運行継続について

■ デマンドバスの運行継続について

平成30年度に策定した『深谷市コミュニティバス「くるリン」再編計画』では、デマンドバスの再編について次の様に検討しております。

4-2 「くるリン」デマンドバス

デマンドバスは、現行の運行計画を2年間（平成32（2020）年度～33（2021）年度）継続して運行します。平成32（2020）年度に定時定路線の見直しの効果等を把握した後、具体的な再編計画を策定し、平成34（2022）年度から新たな運行を開始します。

なお、先行して実施予定の定時定路線の運賃体系の見直しに合わせて、デマンドバスの運賃についても検討します。

（深谷市コミュニティバス「くるリン」再編計画 P.35 抜粋）

再編計画の中で、定時定路線の見直しによる効果を把握うえで、具体的な改善点を見出し、デマンドバス再編について新たに計画策定するとしています。

このため、令和2年、令和3年の2年間は現運行事業者と随意契約を締結し、運行継続したいと考えております。

運行継続するうえでの契約条件は、次のとおりです。

- 1) 運行車輛： 現在使用中の車輛を継続使用する。
- 2) 運行時間： 計画どおり
- 3) 運賃： 定時定路線と合わせ、料金改定する。
- 4) 運行協定： 協定期間を延長する変更協定を締結する。
- 5) 運行経費： 現在の運行経費の考え方同様に行う。
→全面委託・赤字補填型を継続する。
- 6) 相手先： 北部デマンド、南部デマンド …… 花園観光バス(株)
岡部デマンド、川本デマンド、花園デマンド …… (有)深谷タクシー